

第五回 参議院 内閣・人事連合委員会 會議録第五号

昭和二十四年五月二十三日(月曜日)午前十一時二十分開会

本日の会議に付した事件

○行政機関職員定員法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(河井彌八君) 只今より連合委員会を開会いたします。行政機関職員定員法案を議題に供します。速記を止めて下さい。

午前十一時二十一分速記中止

午前十一時三十二分速記開始

○委員長(河井彌八君) それでは速記を始めて下さい。

○國務大臣(森幸太郎君) 尙人員整理の問題につきましては、今日の林野庁、食糧庁、水産庁と独立に定員が定められてあるわけでありまして、この各庁におきまして人員整理につきましては、一応一割乃至二割、事務系統には三割という基準によつて考えておるのであります。仕事そのものが國民相手の仕事でありますから、國民に対するサービスが減退するといふようなことになつてはならぬと考えるのであります。整理する大體の基準は定まつておりますが、その實行に當りましては、第一線において國民諸君に迷惑のかからないように整理をいたしたいと、かように考えておるわけでありまして、尙各出先官憲の超過勤務時間といふようなことは、今ちよつと私の手許にその材料を持つておりません

ので、これは超過勤務支拂の會計方面から調査しなければならぬのでありますから、只今材料を持つておりませんことを御了承願ひたいと思ひます。

○木下源吾君 二十四年度の予算關係はどうですか。

○國務大臣(森幸太郎君) 予算につきましては後程申上げることといたします。

○木下源吾君 これは材料として、林野局でも今の食糧の方でも、二十四年度の予算にはこれを盛つてゐるかいなにか、こういうことをお聴きいたします。

○國務大臣(森幸太郎君) 尙調べて資料として御報告いたします。

○木下源吾君 盛つてゐるか盛つてゐらんかぐらいは、資料がなくてもお分りであらうと思つてゐますが、林野局でも、末端の方の予算は、二十四年度の予算は今の定員通りに支拂うところの予算を我々に提出いたしましたして、我々はその定員の予算を協賛を與えて法律化してゐるわけでありまして、でありますから今ここで変更するといふことは至大の關係があるのであります。この点は今お分りにならない筈がないのです。これはすでにあなた方が二十四年度予算の編成の際において、もう十分御検討なさつておるものと、かように考えております。

○國務大臣(青木幸義君) 只今御質問がございましたので、経済安定本部としてお答え申し上げます。御承知の通り統制を撤廃するといふ問題であります

が、統制撤廃といふと何でもかんでも撤廃するといふふうに聞えますが、そういう考えではございません。必要な統制はこれを嚴格にやつて参りますが、我々が今日生活経験からみて必要だ、やつても無駄だといふようなものについては、極力統制を廢止する、こういう方針でやつております。

そこでその統制撤廢の對象となつております数は二百数十品目に相成つておりましたが、そのうちですでに七十種類程統制を解きました。その他只今先方と折衝をいたしてござりまして、これが當然解けるような情勢になつております。それは例えて申せば再生コークスであるとか亜硫酸であるとか裸銅線であるとか、そういうものが三十一種類でござりますが、これも間もなく解けるものと承知をいたしてござります。その他、御承知の通り蔬菜類の統制撤廢もお説の通りであります。そういう方針で参つておる次第でござります。

○木下源吾君 價格統制であります。現に價格の面においてつまり公定價格、そういうものの品目の数は、一體どのくらいござりますか。そしてそれを原價計算をして出すところの人員が何名で、一人でどのくらいの品目をこの價格を原價計算をして出すといふような統計がございましたならばお知らせを願ひたい。今直ちにできなければ、我々の党の方へ一つ書面でよろしいから出して頂きたい。

○國務大臣(青木幸義君) これはよりどころと計算の仕方ということになつておりますが、價格につきましては五十万とも計算され、併し今我々が一応考えておりますところは、一人百品目くらいを持つてゐる／＼と計算をしその處理をいたしてござります。

○木下源吾君 そういふように思つておりますが、現実には一人でどのくらい今の定員でやつておるかということ、後程でよろしいですから數字で一つお知らせを願ひます。

○國務大臣(青木幸義君) 只今我々はその定員法を問題にいたしてござりますが、その計算をいたしますと、大體百品目くらいを担当してやつておると、こういうことになつておるのでござります。

○木下源吾君 私は今本會議へ参らなければなりませんので……

○羽仁五郎君 農林大臣に伺いたいのですが、農林省の設置法及び定員法の全体について、いろいろの問題があると思つてゐるのですが、大體私が今伺いたいと思つてゐるのは、政府の方から我々の手許に送られたこの資料によつて見ますと、やはり今まで農政局にあつた農地部と農業協同組合部というものが今度は見えないのです。それで今まで畜産局にありました競馬部は依然として今度もある、こういうようなことが現内閣が農林省において行われようとしてゐる政策の現われかどうかと、いうことについてもう一応お考えを伺いたいのですが、それについて注意を

喚起して置きたいのは、昨日、五月二十二日のニッポン・タイムスの社説にリヴストック・スキヤンダル、畜産局のスキヤンダル、畜産場のスキヤンダルだといふふうによつて、日本の農林省の畜産局については非常に奇妙な現象が現れてゐる。それに対してはいろ／＼な疑惑が持たれる。納税者の利益はそこで裏切られる。國民の利益もそこで裏切られてゐる。納税者の貴重な活動に濫費してゐるという疑いがある。畜産局としては日本の兒童に對してもつと廉價にして良質な牛乳を供給するとか、或いは日本人に取つて缺乏してゐるところの動物性蛋白質食品を供給するといふことをしなければならぬのに、そういうことを殆んど犯罪的に閉却してゐる。クリミナル、ネグリジェンスといふふうによつております。そして他方において畜産局の五七%の力を競馬部に當てて、他のい

ろ／＼な畜産局としてやらなければならぬことを僅か四三%で以てやつており、今度の行政整理に當つても競馬部というものは依然としてそのまま機構上置かれてゐる、こういうことに対する如何なる弁解或いはジャスティフィケーションの余地があるか。競馬といふような浪費的な贅沢のために、又ギャンブル・ビジネス、博打のこととはどうしてであるかと思つてゐる。こういうことは歳入を図るためと言われる

が、そういうことはナンセンスだ。これは民間に移して税収入を図つた方が遙かに合理的である。それにも拘らず行政上の非常な人員を置き、そして行政上の出費を重ねておる。これは全く日本が軍國主義の時代に競馬を奨励したのと同じことであつて、その後競馬に結び付いた一種不当な利益をそこで得ておる人達の勢力というものができ上つてしまつたことによるのだらう。この不当な利益に対してビュロクラット、日本の官僚主義者達がこれと協力しておるということはオーブンシークレットであつて、そして多くの政治家がここから政治資金を得ておるということも公然の秘密である。結論として政府はこういうようなポリティカル・カラブション、政治的不腐の原因であるところの競馬というようなものを奨励するつもりではないか。そして國民の利益を犠牲にし、納税者を犠牲にするつもりであるか。こういうことに對しては、犠牲を受けている國民はレブル、反抗する、叛逆する必要があるという非常に強い社説を掲げてゐるのです。これは農林大臣も勿論お読みになつたことと思ひます。私の伺いたいことは、そういうようなことが現在の農林省の設置法、定員法の方針であるのか、或いはこの競馬部というやうなものは早急に廃止せられて民間にこれを移して、そして或いは農地改革に當てるところの機構であるとか、或いは農業協同組合の奨励であるとか、或いは食糧管理局の機構であるとか、そういうものを拡充されるというお考えがあるのか、そのどちらかかというのを伺いたないのであります。

○國務大臣(森幸太郎君) 競馬部に對する批判はいろ／＼あるのであります。が、その新聞記事等につきましても一応肯けるのであります。なぜ農林省が畜産局に競馬部を独立させて、而も農政局にある大事な協同組合を止めたか、こういう御質問でありましたが、競馬というものは國營でやる方がいゝのか、これを民間にやらした方がいゝかということは、相當今日まで研究をされておるのであります。まだ結論が勿論出ておりませんが、一應國家の經營として今日まで持統して参つたのであります。これは國會等の輿論によりまして、これを民間に移すことの方がいゝということの御結論が現れ、これは民間に移してもいいと思つております。取敢ずその期間を一ケ年延長いたしまして、研究を更に續けて行きたいと思へるのであります。何分相當の設備を要しておりますので、これを民間に委譲した場合にどういふやうな方式によるかということも併せて考へられるのであります。競馬が予算の面においてただ財源を求めるのみではないか、そうとするならばこれを民間に移して税金さへ取ればいいではないか、國家の收入を計ればいいのではないかと、この結論になるのであります。取敢ずそういうふうな前提の下に今日國營競馬として存置いたしてあるのであります。これを而も獨立會計にいたしまして漸次この姿に置いたらよからう、こういうので、この競馬部というものを獨立會計として置いたわけでありまして、従つていつの場合におきましても、これが相當の準備ができれば一般の事業から分離し得られる態勢を取つておるということも考えなければならぬ、かように考へておるわけでありまして、競馬がいかにか悪いことかということはこれはい／＼議論もありましようが、畜産方面につきましても、從來御承知の通りに軍馬というものを中心として日本の畜産は考えられておつたのであります。戦後は土地改良又酪農とか國民の榮養という方面に考えを変えて行かなければならぬことになりましたので、畜産上からもこれを廃止しまして、できるだけ整理いたしまして、今後は家畜、酪農という方面に畜産行政を持つて行きたい、かように考へておるわけでありまして、尚協同組合をなせ止めたか、こういう御質問であります。これはいゝつかも私申上げたことと存じます。

○羽仁五郎君 協同組合部のこととやなくて農地部のことです。○國務大臣(森幸太郎君) 協同組合部を農政局に設けなかつたのはいかんではないかという御質問であります。これは今日の農政のやり方が、農業協同組合というものが自主的に全國的にこれが行われて参るのであり又そうせなければならぬのであります。農業を営む者が自分らの協同の力を以て、自分の仕事を助け合つて進めて行くといふこの農業協同組合が全國的にでき参りまして、今後農政の上において、農業者というものを相手とするならばこれは農業協同組合が相手にならなければならぬと思ふのであります。それでありまして農政局に殊更農業協同組合部というものを設けなくても農政局の仕事、そこに農業協同組合に對する仕事、こういう考えを持ちまして、農業協同組合部は廃止したやうなわけ

でございます。○羽仁五郎君 今の御答弁で納得できないのですが、この競馬部というものを畜産局が持つてゐることはいかにか悪いことか、もう議論の余地は殆んどないのであります。ニッポン・タイムスという國際的な影響のある新聞がこういう激しい論調で以て犯罪的な行爲である、スキャンダルである。殊にこれが日本の政治的腐敗の原因ともなつておるということ指摘されておるので、御研究の余地がある、又あるやうにおつしやつておりますけれども、仮に御研究の余地があるとすれば、御研究の余地のあるやうなものはこの際行政整理というか、農林省としては農林省を合理化する農林行政というものをストリーム・ライン化するといふ意味において、そういう幾多の疑惑があり、研究しなければならぬ部門を削るやうにして、そして食糧管理のことなり或いは農地改革のことなり、農業協同組合なりといふやうな、現在これこそ議論の余地のない促進しなければならぬやうな点、食糧管理はさつき木下委員も質問されました通りですが、毎日超過労働が十八時間くらいになつておるといふやうな、そういう食糧供出という國民にとつて若しこれがうまく行かなければ財政上の損失にもなり、且つ又食糧費の増大といふやうなことになるので、その重荷を背負ふことになるのですから、だから食糧供出とか或いは農地改革とか農業協同組合とかは議論の余地がないもので、これは是非促進しなければならぬ。だからこつちを削つて競馬法を存置することにしようといふ意味が我々には分らない。敢て固執さ

れるとするならば、農林省の行政改革といふものは合理的な科學的な意味に基いた行政改革と我々は判定することはできない。むしろい／＼政治的腐敗を増大させ、國民に過重の負担をかけ、國民の生活の改善を離れたいわけの暴虐的な行政整理だと判定せざるを得ないと思ふのです。もう一度その点をはつきりお聞きしたい。○國務大臣(森幸太郎君) 御意見として承つておつたわけでありまして、先程申しました通り、競馬部はこの四月から獨立會計といたしまして、いつてもこれが処理できるといふことの考え、殊にこれは現業とも申すべき仕事をいたしておりますから、獨立會計の部といふものを存置いたしまして、いつまで國營でやるのがいゝか、民間に移したがいゝか、この結論を得ましたときに処理し易き形においた置いた方がよいとかやうに考へておるわけでありまして、敢て競馬部といふものが重大なる、主要なる仕事である。ここに重点を置くといふ意味での競馬部の存置でないのではありませんからどうぞその点を御了承願ひたいと存じます。○羽仁五郎君 もつと伺いたいと思ふのですが、他の大臣に対する質問時間がなくなる虞れがありますから大藏大臣は……○委員(河井彌八君) 大藏大臣は今大藏委員會にひつかつておる……○羽仁五郎君 労働大臣見えませんか。○委員(河井彌八君) 呼びにやつてあります。速記を止めて下さい。○委員(河井彌八君) 速記を始めて下さい。○羽仁五郎君 労働大臣にお伺ひいたし

幸福ということに重点を置いて労働省は考えなければならぬと、かように考へておりますが、この失業対策は今羽仁君もお聞きになつたかも知れませんが、失業対策の事業として、國家公務員の今までの方々が、地ならしだとか、或いは戦災地の整備だとか、或いはどぶ掘り、或いは暗渠造りだとか、そういうことには不向きだと思ふのです。そういうことにおやりになる考へは大體なかりと思ふのですが、次に、知識階級の国救事業としての御計画は、これは優先的におやりになる考へがあるのかどうか。全体の失業救済費というものについては、本年度予算に計上されておる額以上に、一体この財源からどのくらいのもがこれに振当てられるかというような、大まかな一つ予想ですね。一体失業対策事業というものは、どういうものを使うかというようなことを考へになつておるか。もう一つは、輸出産業に対するところの吸収人員を相当考へになつておりますが、ただ単に輸出産業というところだけでは漠然としておりますので、現在日本の輸出産業の中でどういふ事業が足らなくて、そうしてこれからこれらの整理した人を吸収することが出来る産業は一体どういふ産業であるか、現在それがなかつたならば、どういふ産業であるならば人員を増加することが出来るだらうという見通し、これはアメリカなどでは相当人員を整理をしますけれども、民間にどん／＼吸収されて行つておるのであります。日本の客観情勢は、この表でもお分りのように、決してそういうことが容易に

できるようなには私は考へられないのであります。併しながら、ここに御計画になつておるのでありますから、重ねてお伺ひして置きたいと、かように考へる次第であります。

○國務大臣(鈴木正文君) 知識階級の失業救済事業につきましては、優先的に申しますと、特殊の形式と方法を考慮してやつて行こうと思つております。優先的と了解して頂いても、先ずよろしいかと思ひます。それから第三の御質問と重複いたしますが、輸出産業の方面でどの部門にどのくらい吸収力があるかという数字がございまして、直ちに説明員から後で簡単に説明いたさせます。私共の考へでは、知識階級の失業対策は、御指摘になりましたような、どぶ掘りとか、都市周辺の工事とかいうところにはないのでありまして、できるだけ新しい産業の雇用面に、産業の第一線の活動者として吸収させて行くという考へ方を根本にしなければならぬと思ふのであります。併し、そこに時間的なずれの出来る部分は、緊急失業対策面において、失業者の生活を維持して行くという考へ方でありまして、それらのものは、知識階級に成るべくできるような形のものを選んで行きたいと思ひます。

○國務大臣(鈴木正文君) 財源の点です。○木下源吾君 財源じゃない、救済に對する……○國務大臣(鈴木正文君) 救済に對しては、それはさういふ、私に限らず、各大臣とも意見を述べましたが、特に労働大臣としてはその問題について述べました。それらの中には取入れられたものもあり、内閣全体の考へ方に同調したのもあり、そうしてそれら全体の眺み合せの結果、現在の法案になつたのであります。

○國務大臣(鈴木正文君) 知識階級の失業救済事業につきましては、優先的に申しますと、特殊の形式と方法を考慮してやつて行こうと思つております。優先的と了解して頂いても、先ずよろしいかと思ひます。それから第三の御質問と重複いたしますが、輸出産業の方面でどの部門にどのくらい吸収力があるかという数字がございまして、直ちに説明員から後で簡単に説明いたさせます。私共の考へでは、知識階級の失業対策は、御指摘になりましたような、どぶ掘りとか、都市周辺の工事とかいうところにはないのでありまして、できるだけ新しい産業の雇用面に、産業の第一線の活動者として吸収させて行くという考へ方を根本にしなければならぬと思ふのであります。併し、そこに時間的なずれの出来る部分は、緊急失業対策面において、失業者の生活を維持して行くという考へ方でありまして、それらのものは、知識階級に成るべくできるような形のものを選んで行きたいと思ひます。

○木下源吾君 この点もちよつとお伺ひしておきたいのですが、今回政府が行う行政整理においては、國家公務員法七十八條によるところから関連する救済という規定は、これを準用しないことになつておりますが、そうしてそのままでは労働者のつまり公務員の不利益というものが更に救われないわけですから、この点について一体労働省はどういうような考へを持っておられるか。現実には今後起つて来る問題だと思ふのでありますが、この点について一つお考へを承つて置きたいのであります。只今の失業救済と財源との問題で、大蔵大臣の方面の、そういう予算のいわゆるやり繰りにだけ委して置くというだけではなからうと私は思ひますが、労働大臣として今日

まで積極的に希望と要請がなければならぬと思ひますが、やはりあつたならばその内容等をお伺ひしたいと思ひます。(時間がかたよ)と呼ぶ者あり)ちよつと勘弁して呉れんか。そこで退職金の点に觸れたいと思ひますが、この退職金に對して、一体労働省は現在発表される段階に至つておられないかも知れませんが、労働省としては基本的な樹立をこの際せねばならぬという構想を以て、政府部内に対して御要請をなすつておるか。そういう点の一つ、時間がないといつてたゞ／＼實められますから、それらの点を簡単に御答弁を願ひます。時間のかかるようなものは書面を以て私の方へお届けを願ひたいと思ひます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○木下源吾君 獨自の要求があつたか、何か考へておりませんか、要請があつたですか。それじゃあまり、首切りつ放しですか。

○國務大臣(鈴木正文君) 財源の点です。○木下源吾君 財源じゃない、救済に對する……○國務大臣(鈴木正文君) 救済に對しては、それはさういふ、私に限らず、各大臣とも意見を述べましたが、特に労働大臣としてはその問題について述べました。それらの中には取入れられたものもあり、内閣全体の考へ方に同調したのもあり、そうしてそれら全体の眺み合せの結果、現在の法案になつたのであります。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

○國務大臣(鈴木正文君) 失業対策の予算の点につきましては、先程申しました推移で、勿論漫然と大蔵大臣の指示を待つておるというのではなくして、従つて申入れもし、又相談もしております。ただ具体的方式及び金額の点につきましては、先程も申し上げましたような段階でございまして、私からまだ申上げる段階に至つておらないと存じます。

報告書の通りであります。而も尙こう
いうような首切りの結果として、必要
な仕事が行われない。それを請負制度
で穴埋めされるというようなことに對
しては、労働大臣として、労働省とし
てそういうことを承認なさるのかどう
か。そういう方針を持つておられる
か。これを先ずお尋ねしたいのであり
ます。

○國務大臣(鈴木正文君) 根本方針と
して、そういう方針を持つておるとい
うようなことはございせん。極く短
い短期的な時に、過渡的な処置として
そういうことが現われて来ることもあ
りましようが、根本方針としては、勞
働行政の建前から言つても、合理的な
線にできるだけ早く處理して参りたい
と思つております。ただ極く短期の特
殊の場合においては、そういうことも
あり得ると思ひますが、そういう問題
に對しては、將來適當な考慮を拂つ
て善処して参りたいと思ひます。

○木下源吾君 もうこれだけですか
ら。これは臨時的な処置でありません。
いわゆる郵政省の計画として、簡易保
險支局における五ヶ年計画でありま
す。而もその仕事は新規の契約の事務、
從來の保險契約の整理事務、これを五
ヶ年の継続的な仕事であるということ
を申上げておきますから、十分御調査
になつて、閣議においてこういう話
があつたら内閣が倒れても構わんから、
これくらいの労働行政をやつて貰いた
い。

○委員長(河井彌八君) これを以て連
合委員会を……
○羽仁五郎君 他に大藏大臣に對する
質問があります。
○委員長(河井彌八君) それでは取消

第三十三部 内閣・人事連合委員会會議録第五号 昭和二十四年五月二十三日 【参議院】

○羽仁五郎君 貴重な時間を貰つて恐
縮であります。大藏大臣に對して要
点だけを質問いたしますから、良心的
に教えて頂きたいと思ふのであります
が、この前大體政府の説明を伺いまし
た時に、私は二つの点を伺つたのであ
ります。その時の大臣の御答弁では納
得できませんので、もう一度伺ひます
が、第一は今回の行政整理が輿論に答
えて國民の重税の負担を軽くするとい
うことであるのだが、それについてこ
の行政整理の結果、國民の負担と言つ
てもおのずからそこに重点があるわけ
で、なにかんづく重税に悩んでおる勤
階級の税金というものを、どういふも
のをどのぐらゐ軽減されるお考えがあ
りであらうかということをお伺ひした
のであります。それに對しての御答弁
は單に目的税的には考へていない。或
いは税制全体について考へていない
御答弁であつたのですが、やはりそ
の程度ですか。その点について更に、
お考えを承わりたいと思ひます。

それから第二に、各省においてそ
うありますが、欠員というものが私共
には全然理解できないのであります。
殊になんかなくこの大藏省の欠員が今
まで非常に多かつた。今度行政整理の
結果が、約四千人で、今までは欠員
が三千七百人、結局いわゆる出血とい
うのが三百数十人というところがいわ
れるのであります。そうしますと、現
在の年度におきまして、二十三年度で
すが、二十三年度において、その大藏
でありました欠員に對する予算の結果
はどうなつてゐるのかということをお
答へ願ひたい。この前には、予算が余
れば、それは任命して行くというお答

えでありましたが、その点について、
これは欠員は、大藏省に限らず、各省
にそういうことがあつたやうですが、
今まではどういふふうになつておつた
か、今後はどういふふうになるのかと
いう点を具体的に伺ひたい。

○國務大臣(池田勇人君) 今回の行政
整理によりまして、経費の節約は本年
度において大體二百億円であります。
本年度の節減額は只今退職金の支給方
法について關係方面と折衝いたしてお
りますので、正確なことは申し上げられ
ませんが、七十億程度に相成るので
はないかと考へております。而してこ
の金を勤勞階級の減税に向けてはどう
かという御意見につきましては、私は
必ずしも賛成いたしません。それはこ
の減税というものは勤勞階級のみなら
ず、いわゆる事業所得、農村等におき
ましても可なり苦しんでおる状態にあ
りますので、この節約額は税制全体で
考へて行きたいと思つております。

第二の欠員の問題であります。御
承知の通り大藏省には相當の欠員がご
ざいました。殊に税務官吏は、國稅徵
收の費用といたしまして予定されてお
る人員は七万五千人であつたのであり
ますが、現在の定員は六万四千八、結
局一万一千人余りの欠員があつたので
あります。これは今回の整理によりま
して二割を整理いたしましたために、
税務關係で出血のあるのは四千人程度
でございまして。お話の数字は專賣關係
の方であつたと思ひます。專賣局は二
割を整理いたしましたために、八千数百
人の人が出るのではありませんが、專賣局
には欠員が大體一割程度ございまし
て、而して今度たばこの増産をいたし
ます關係上、新規に四千人ばかり殖え

ましたので、差引き三百数十人が出血
するということに相成つたのでありま
す。而して從來の欠員に就つた場合
に、それに向けられておつた人件費、事
務費はどうなるかということになりま
すと、これは不要額にいたしました、
そして節約額として翌年度に繰越す
のであります。それは剰余金として所
定の方法によつて、即ち半分は國債の
償還半分は次年度の経費に振向ける、
こういうことに相成るのであります。

○羽仁五郎君 私がお願いしておつ
たのは官房長官と運輸大臣なんです
が……
○委員長(河井彌八君) 羽仁君に申上
げますが、もうあなたの受持時間も切
れたやうでありますから、又何か別の
機会にでもお願いしたいと思ひます。
それは御了承を願ひます。これを以て
兩委員の連合会を散会いたします。

午後零時三十四分散會
出席者は左の通り。
内閣委員
委員長 河井 彌八君
理事 カニエ邦彦君
藤森 眞治君
委員 河崎 ナツ君
城 義臣君
一松 政二君
佐々木鹿藏君
岩本 月洲君
新谷實三郎君
鈴木 直人君
堀 眞琴君
三好 始君
人事委員
委員長 中井 光次君

理事 木下 源吾君
委員 金子 洋文君
木村三四郎君
東浦 庄治君
羽仁 五郎君

國務大臣
大藏大臣 池田 勇人君
農林大臣 森 幸太郎君
労働大臣 鈴木 正文君
國務大臣 青木 孝義君

説明員
労働事務官(職業安
定局失業対策課長)
海老塚政治君

委員
河崎 ナツ君
城 義臣君
一松 政二君
佐々木鹿藏君
岩本 月洲君
新谷實三郎君
鈴木 直人君
堀 眞琴君
三好 始君

昭和二十四年六月十四日印刷

昭和二十四年六月十五日發行

参議院事務局

印刷者 印刷局